

令和7年度

高根沢町水道事業会計補正予算書（第3号）

## 令和7年度 高根沢町水道事業会計補正予算（第3号）

### （総 則）

第1条 令和7年度高根沢町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

### （収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	579,474 千円	1,212 千円	580,686 千円
第1項 営業費用	543,243 千円	1,212 千円	544,455 千円

### （議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	53,181 千円	1,212 千円	54,393 千円

令和8年1月22日提出

高根沢町長 神林秀治

# 予 算 に 関 す る 説 明 書

令和7年度高根沢町水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 水道事業費用			579,474	1,212	580,686
	1 営業費用		543,243	1,212	544,455
		4 総 係 費	106,849	1,212	108,061

# 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	( ) 6		24,955	19,786	44,741	8,552	53,293	
補 正 前	( ) 6		24,219	19,310	43,529	8,552	52,081	
比 較	( )		736	476	1,212		1,212	
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	
	補 正 後	1,119	300	699	5,322	4,511	3,793	
	補 正 前	1,119	296	699	5,197	4,511	3,561	
	比 較		4		125		232	
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	住 居 手 当	退 職 手 当	地 域 手 当			
	補 正 後	30		3,476	536			
	補 正 前	30		3,376	521			
	比 較			100	15			

( )内は、再任用短時間勤務職員の人数で外数です。

児童手当は予算上の性質が人件費と異なるため、給与費明細書に記載していません。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給 料	736	給与改定に伴う増減分	736	
		普通昇給に伴う増加分		
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	476	制度改正に伴う増減分	476	
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区分	一般行政職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	338,117
	平均給与月額(円)	390,527
	平均年齢	49歳4月
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	324,350
	平均給与月額(円)	385,327
	平均年齢	47歳11月

イ 期末手当・勤勉手当						
区分	支 給 期 別		支 給 率	支 給 率 計 ( 月 分 )	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	12 月 ( 月 分 )				
補 正 後	(1.2) 2.3	(1.25) 2.35	(2.45) 4.65		有	
補 正 前	(1.2) 2.3	(1.2) 2.3	(2.4) 4.6		有	
国 の 制 度	(1.2) 2.3	(1.25) 2.35	(2.45) 4.65		有	

# 令和7年度高根沢町水道事業会計補正予算明細書

## 収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 予 定 額	正 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
1 水道事業費 用			579,474	1,212	580,686				
	1 営業費用		543,243	1,212	544,455				
		4 総係費	106,849	1,212	108,061	給料	736	給料	736
						手当	476	手当等	476